



## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年9月27日

長野県知事 阿部守一

### 1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量  
通信機器 一式
- (2) 物品等の特質  
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間  
平成22年10月25日から平成27年9月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 借入場所  
長野県北信合同庁舎
- (5) 入札方法  
1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

### 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県企画部情報統計課情報システム推進室

電話 026 (235) 7071

### 4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成22年10月8日（金）午前10時  
イ 場所 長野県庁 西庁舎4階404号会議室
- (3) 郵送（書留郵便に限る。）による場合の入札書の受領期限及

び提出場所

ア 日時 平成22年10月7日（木）午後5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県企画部情報統計課情報システム推進室

### (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

### (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

### (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

### (7) 契約書作成の可否

必要とします。

### (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

### 6 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

情報統計課情報システム推進室

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年9月27日

長野県知事 阿部守一

### 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務  
看護職員修学資金貸与業務等システム化事業業務委託
- (2) 役務の特質  
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 履行期間  
契約締結日から平成23年3月14日まで
- (4) 履行場所  
長野県健康福祉部医療推進課
- (5) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 個人情報の取扱いについて適切な保護措置を講ずる体制を整備しているものであること。(プライバシーマークの認定又はプライバシーマークと同等の信頼性があると認められる認定を取得済み又は取得見込みであること。)
- (5) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

## 3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県健康福祉部医療推進課看護係  
電話 026(235)7142

## 4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成22年10月12日(火) 午前10時30分  
イ 場所 長野県庁 西庁舎パソコン実習室
- (3) 郵便入札の可否  
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年10月6日(水)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

医療推進課

## 公告

伊那市による黒川地区の土地改良事業の施行に伴う換地計画認可申請は、審査した結果適当であると決定しましたので、次のように縦覧に供します。

平成22年9月27日

長野県上伊那地方事務所長 市川 武二

- 1 縦覧に供する書類  
換地計画書の写し
- 2 縦覧の期間  
平成22年9月28日から平成22年10月26日まで
- 3 縦覧の場所  
伊那市役所

農地整備課

## 公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成22年9月27日

長野県佐久地方事務所長 西 裕司

- 1 許可番号 平成22年8月3日  
長野県佐久地方事務所指令22佐地建第10-6号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
北佐久郡軽井沢町大字追分字反方向97-2、97-3、97-19、98、99-1、99-2、100-1、100-2、100-3、100-4、102-3、102-4、102-5、106-2、107-2、108-2
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
愛知県名古屋市中区東桜2-18-31  
リゾートトラスト株式会社 代表取締役 伊藤 勝康

建築指導課

## 公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成22年9月27日

長野県松本地方事務所長 原 隆文

- 1 許可番号 平成22年7月5日  
長野県指令21建指第6-20号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
塩尻市大字広丘高出字北原2020-12
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
塩尻市大字片丘10400-2 須澤 美里

建築指導課

## 公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面は、長野県佐久地方事務所に備え置きます。

平成22年9月27日

長野県佐久地方事務所長 西 裕 司

- 1 申請人の住所氏名 佐久市大字長土呂534番地1  
システムプラン・ドゥー株式会社  
代表取締役 市川 浩 久
- 2 指 定 年 月 日 平成22年8月5日
- 3 指 定 番 号 佐久第320号
- 4 指 定 した 場 所 北佐久郡御代田町大字御代田字大林4108-2204
- 5 道 路 の 幅 員 4.30メートル
- 6 道 路 の 延 長 20.90メートル

建築指導課

## 公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面は、長野県上小地方事務所に備え置きます。

平成22年9月27日

長野県上小地方事務所長 堀 内 良 人

- 1 申請人の住所氏名 上田市中央1-5-16  
有限会社京成不動産  
取締役 玉井 秀 雄
- 2 指 定 年 月 日 平成22年6月7日
- 3 指 定 番 号 上小第702号
- 4 指 定 した 場 所 東御市滋野乙1612-2 他1筆
- 5 道 路 の 幅 員 4.01メートル
- 6 道 路 の 延 長 41.01メートル

建築指導課

## 公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第4号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面は、長野県諏訪地方事務所に備え置きます。

平成22年9月27日

長野県諏訪地方事務所長 池 田 秀 政

- 1 道路の種類  
土地区画整理法による諏訪市飯島土地区画整理事業の新設の事業計画のある道路
- 2 路線名  
都市計画道路3.4.29沖田線
- 3 道路の区間  
起点 諏訪市沖田4-39先

終点 諏訪市大字四賀2296先

- 4 幅員及び延長  
幅員 16.00メートル、延長 228.60メートル
- 5 指定年月日  
平成22年6月1日

建築指導課

## 公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面は、長野県諏訪地方事務所に備え置きます。

平成22年9月27日

長野県諏訪地方事務所長 池 田 秀 政

- 1(1) 申請人の住所氏名 駒ヶ根市北町22番1号  
株式会社ヤマウラ  
代表取締役 山 浦 速 夫
- (2) 指 定 年 月 日 平成22年3月30日
- (3) 指 定 番 号 諏訪第976号
- (4) 指 定 した 場 所 茅野市ちの2810-4
- (5) 道 路 の 幅 員 4.00メートル
- (6) 道 路 の 延 長 48.50メートル
- 2(1) 申請人の住所氏名 茅野市本町西5番30号  
株式会社サンケイ  
代表取締役 堀 内 長 年
- (2) 指 定 年 月 日 平成22年4月15日
- (3) 指 定 番 号 諏訪第977号
- (4) 指 定 した 場 所 茅野市本町東5294-6 他3筆
- (5) 道路の幅員 { 4.00メートル { 4.87メートル { 5.02メートル
- (6) 道路の延長 { 31.32メートル { 19.19メートル { 15.94メートル
- 3(1) 申請人の住所氏名 茅野市ちの1194番地3  
株式会社マルユウ  
代表取締役 渡 辺 勇
- (2) 指 定 年 月 日 平成22年7月7日
- (3) 指 定 番 号 諏訪第978号
- (4) 指 定 した 場 所 茅野市玉川字下屋敷通5512-1
- (5) 道 路 の 幅 員 4.25メートル
- (6) 道 路 の 延 長 34.60メートル
- 4(1) 申請人の住所氏名 茅野市本町5番30号  
株式会社サンケイ  
代表取締役 堀 内 長 年
- (2) 指 定 年 月 日 平成22年8月2日
- (3) 指 定 番 号 諏訪第979号
- (4) 指 定 した 場 所 茅野市ちの字本田2629-9
- (5) 道 路 の 幅 員 4.00メートル
- (6) 道 路 の 延 長 28.94メートル

建築指導課

## 公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面は、長野県上伊那地方事務所に備え置きます。

平成22年9月27日

長野県上伊那地方事務所長 市川 武 二

- 1 (1) 申請人の住所氏名 上伊那郡箕輪町大字中箕輪5846  
唐澤 幸 道
- (2) 指 定 年 月 日 平成22年5月21日
- (3) 指 定 番 号 上伊那第512号
- (4) 指 定 した 場 所 上伊那郡箕輪町大字中箕輪字棒田藪  
10695-2 他1筆
- (5) 道 路 の 幅 員 4.40メートル
- (6) 道 路 の 延 長 53.54メートル
- 2 (1) 申請人の住所氏名 上伊那郡南箕輪村6463  
木ノ嶋 進
- (2) 指 定 年 月 日 平成22年6月17日
- (3) 指 定 番 号 上伊那第513号
- (4) 指 定 した 場 所 上伊那郡南箕輪村字マセロ6423-4 他  
2筆
- (5) 道 路 の 幅 員 4.80~6.00メートル
- (6) 道 路 の 延 長 62.53メートル
- 3 (1) 申請人の住所氏名 伊那市西春近3005  
株式会社フォレストコーポレーション  
代表取締役 小澤 仁
- (2) 指 定 年 月 日 平成22年7月7日
- (3) 指 定 番 号 上伊那第514号
- (4) 指 定 した 場 所 伊那市西町6296-11
- (5) 道 路 の 幅 員 6.05メートル
- (6) 道 路 の 延 長 37.44メートル
- 4 (1) 申請人の住所氏名 小諸市南町二丁目6番10号  
竹花工業株式会社  
代表取締役 唐澤 正 幸
- (2) 指 定 年 月 日 平成22年7月14日
- (3) 指 定 番 号 上伊那第515号
- (4) 指 定 した 場 所 駒ヶ根市赤穂5572-8
- (5) 道 路 の 幅 員 6.00メートル
- (6) 道 路 の 延 長 43.49メートル
- 5 (1) 申請人の住所氏名 伊那市福島1471  
株式会社片桐建設  
代表取締役社長 武田 健
- (2) 指 定 年 月 日 平成22年7月28日
- (3) 指 定 番 号 上伊那第516号
- (4) 指 定 した 場 所 伊那市上牧6188-4
- (5) 道 路 の 幅 員 4.73メートル
- (6) 道 路 の 延 長 25.00メートル

建築指導課

## 公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図書は、長野県下伊那地方事務所に備え置きます。

平成22年9月27日

長野県下伊那地方事務所長 宮下 富 雄

- 1 申請人の住所氏名 飯田市座光寺720番地  
株式会社U建築  
代表取締役 三村 勇 二
- 2 指 定 年 月 日 平成22年6月9日
- 3 指 定 番 号 下伊那第309号
- 4 指 定 した 場 所 下伊那郡高森町下市田2313-9
- 5 道 路 の 幅 員 4.91メートル
- 6 道 路 の 延 長 31.85メートル

建築指導課

## 公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面は、長野県松本地方事務所に備え置きます。

平成22年9月27日

長野県松本地方事務所長 原 隆 文

- 1 (1) 申請人の住所氏名 松本市渚2丁目7番33号  
有限会社国建  
取締役 荻原 章
- (2) 指 定 年 月 日 平成22年4月20日
- (3) 指 定 番 号 松本第270号
- (4) 指 定 した 場 所 安曇野市穂高柏原1837-1
- (5) 道 路 の 幅 員 5.80メートル
- (6) 道 路 の 延 長 28.60メートル
- 2 (1) 申請人の住所氏名 安曇野市穂高6032番地20  
穂高観光株式会社  
代表取締役 横山 甲
- (2) 指 定 年 月 日 平成22年5月14日
- (3) 指 定 番 号 松本第271号
- (4) 指 定 した 場 所 安曇野市穂高柏原1510-1 他1筆
- (5) 道 路 の 幅 員 4.00メートル
- (6) 道 路 の 延 長 26.00メートル

建築指導課

## 公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図書は、長野県北安曇地方事務所に備え置きます。

平成22年9月27日

長野県北安曇地方事務所長 小須田 幸 一

- 1 (1) 申請人の住所氏名 塩尻市大字片丘10219番地2  
有限会社協栄ハウジング  
代表取締役 金山栄吉
- (2) 指定年月日 平成22年8月6日
- (3) 指定番号 北安曇第359号
- (4) 指定した場所 北安曇郡池田町大字会染5597-11 他4筆
- (5) 道路の幅員 6.10メートル
- (6) 道路の延長 54.20メートル
- 2 (1) 申請人の住所氏名 北安曇郡白馬村大字北城6369番地5  
さくら不動産株式会社  
代表取締役 橋本旅人
- (2) 指定年月日 平成22年8月24日
- (3) 指定番号 北安曇第360号
- (4) 指定した場所 北安曇郡白馬村大字北城字ワタノ4720-4 他2筆
- (5) 道路の幅員 6.00メートル
- (6) 道路の延長 66.32メートル

建築指導課

#### 公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図書は、長野県長野地方事務所に備え置きます。

平成22年9月27日

長野県長野地方事務所長 小林守夫

- 1 申請人の住所氏名 長野市大字稲葉字中千田2185-19  
芹田ビル内  
株式会社芹田不動産  
代表取締役 倉石純雄
- 2 指定年月日 平成22年6月23日
- 3 指定番号 長野第817号
- 4 指定した場所 須坂市旭ヶ丘2-68 他4筆
- 5 道路の幅員 4.00メートル
- 6 道路の延長 29.01メートル

建築指導課

#### 公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第4号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面は、長野県北信地方事務所に備え置きます。

平成22年9月27日

長野県北信地方事務所長 窪田修治

- 1 (1) 道路の種類  
都市計画法に基づく市道吉田西条線道路築造事業による新設の事業計画のある道路
- (2) 路線名

都市計画街路市道吉田西条線

- (3) 道路の区間  
起点 中野市大字吉田字家裏540-1先  
終点 中野市大字岩船字道添302-1先
- (4) 幅員及び延長  
幅員=12.00メートル、延長=1,000.00メートル
- (5) 指定年月日  
平成22年6月3日
- 2 (1) 道路の種類  
土地区画整理法による飯山都市計画事業新幹線飯山駅周辺土地区画整理事業の新設の事業計画のある道路
- (2) 路線名  
ア 都市計画道路綱切線  
イ 都市計画道路斑尾線  
ウ 区画道路6-1号線  
エ 歩行者専用道路4-1号線  
オ 歩行者専用道路4-2号線
- (3) 道路の区間  
ア 都市計画道路綱切線  
起点 飯山市大字飯山字蓮田262番地11  
終点 飯山市南町34番地2  
イ 都市計画道路斑尾線  
起点 飯山市南町34番地2  
終点 飯山市大字飯山字ノ浦747番地15  
ウ 区画道路6-1号線  
起点 飯山市南町14番地4  
終点 飯山市大字飯山字ノ浦747番地15  
エ 歩行者専用道路4-1号線  
起点 飯山市大字飯山字ノ浦747番地10  
終点 飯山市大字飯山字ノ浦747番地15  
オ 歩行者専用道路4-2号線  
起点 飯山市大字飯山字ノ浦747番地2  
終点 飯山市大字飯山字ノ浦756番地5
- (4) 幅員及び延長  
ア 幅員 16.00メートル、延長 416.00メートル  
イ 幅員 16.00メートル、延長 60.00メートル  
ウ 幅員 6.00メートル、延長 125.00メートル  
エ 幅員 4.00メートル、延長 94.00メートル  
オ 幅員 4.00メートル、延長 128.00メートル
- (5) 指定年月日  
平成22年7月27日

建築指導課

#### 公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面は、長野県北信地方事務所に備え置きます。

平成22年9月27日

長野県北信地方事務所長 窪田修治

- 1 (1) 申請人の住所氏名 中野市大字中野1746番地

塚田 榮一

- (2) 指定年月日 平成22年4月12日
- (3) 指定番号 北信第147号
- (4) 指定した場所 中野市大字中野字西浦1746-20
- (5) 道路の幅員 4.00メートル
- (6) 道路の延長 88.84メートル

2(1) 申請人の住所氏名 中野市大字西条835-3

岡澤 一雄

- (2) 指定年月日 平成22年6月24日
- (3) 指定番号 北信第149号
- (4) 指定した場所 中野市大字西条字東屋敷添838-6 他3筆
- (5) 道路の幅員 4.12メートル
- (6) 道路の延長 22.70メートル

建築指導課

**公告**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により指定した道路を次のとおり廃止しました。

平成22年9月27日

長野県上伊那地方事務所長 市川 武二

- 1 廃止年月日 平成22年3月30日
- 2 指定した道路の指定番号 上伊那第453号
- 3 廃止した道路の位置 上伊那郡南箕輪村字中の原9728-4 他4筆
- 4 廃止した道路の幅員 6.03メートル
- 5 廃止した道路の延長 47.55メートル

建築指導課

**公告**

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成22年9月27日

長野県公安委員会

1 講習会の種別及び受講対象者

講習会の種別	受講対象者
経験者講習	長野県内に住所を有し、銃砲刀剣類所持等取締法（以下「法」という。）第4条第1項第1号の規定による許可を受けて猟銃又は空気銃（以下「猟銃等」という。）を所持する者であって、同号の規定により新たに猟銃等の所持の許可を受けようとするもの又は法第7条の3第1項の規定により猟銃等の許可の更新を受けようとするもの。

2 講習会の開催の日時、場所及び定員

開催日	時間	講習会場	場所	定員
11月2日(火)	午後1時から午後4時まで	上田会場	上田市中丸子1488番地 丸子文化会館	60名
11月16日(火)	午後1時から午後4時まで	諏訪会場	諏訪郡下諏訪町4611番地40 下諏訪総合文化センター	80名
11月28日(日)	午後1時から午後4時まで	飯田会場	飯田市東栄町3108番地1 飯田勤労者福祉センター	80名

3 講習科目及び時間数

講習科目	時間数
猟銃及び空気銃の所持に関する法令	2時間
猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	1時間

4 受講手続

(1) 受講の申込み

受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書（以下「申込書」という。）2通に必要な事項を記入し、写真（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦の長さ3.6センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの）2枚を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込んでください。

(2) 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで（土曜日、日曜日及び休日を除きます。）とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切ります。

(3) 受講手数料

受講手数料3,000円は、長野県収入証紙（申込書1通に貼り、消印はしないでください。）により納付してください。

5 その他

(1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。

(2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。

(3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

**公告**

道路交通法（昭和35年法律第105号）第51条の13第1項第1号のイの規定により放置車両の確認等に関する技能及び知識に関する講習を次のとおり行います。

平成22年9月27日

長野県公安委員会

## 1 講習の日時及び場所

区分	期日	時間	場所
駐車監視員 資格者講習	平成22年11月 12日(金) 及び11月13日 (土)	午前8時30分 から 午後5時まで	長野市川中島町原 704の2 東北信運転免許セ ンター
〃 (修了考査)	平成22年11月 19日(金)	午前9時00分 から 午前11時30分 まで	

## 2 受講手続

## (1) 受講の申込み

講習を受けようとする者は、駐車監視員資格者講習受講申込書に必要な事項を記入し、写真(申込み前6月以内に撮影した無帽、無背景、正面、上三分身、縦3センチメートル、横2.4センチメートルの写真)を貼って、長野県警察本部交通部交通指導課駐車対策係(長野県庁9階内)に持参してください。

## (2) 受付期間

平成22年10月4日(月)から11月4日(木)まで(受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで)とします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

## (3) 手数料

講習手数料(1万9,000円)は、講習初日に長野県収入証紙により納付してください。

## 3 その他

(1) 道路交通法第51条の13第1項第2号のイ、ロ又はハに該当する場合は、駐車監視員資格者講習を受講して修了考査に合格し、駐車監視員資格者講習修了証明書の交付を受けても、駐車監視員資格者証の交付を受けることができません。

(2) 講習についての問い合わせ及び申込書の請求は、長野県警察本部交通部交通指導課駐車対策係(電話 026(234)9921)にしてください。

(3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

交通指導課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年9月27日

長野県千曲川流域下水道建設事務所長

八木沢 久 人

## 1 入札に付する事項

## (1) 売払いに付する財産の名称、数量及び引き渡し場所

名称	予定数量	引き渡し場所
配電盤	10,760kg	長野県千曲川流域下水道下流処理区終末処理場 (クリーンピア千曲) 長野市大字赤沼字甲高2455
鉄屑	600kg	
ケーブル	2,900kg	
配電盤	5,120kg	長野県千曲川流域下水道上流処理区終末処理場 (アクアパル千曲) 長野市真島町川合1060-1
鉄屑	6,160kg	
解体ステン	1,350kg	
ケーブル	150kg	

## (2) 売払いする財産の特質

入札説明書及び仕様書によります。

## (3) 履行期限

契約締結の日から30日間とします。

## (4) 入札方法

1kg当たりの単価に予定数量を乗じて得た価格の合計額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(3) 県税を滞納していない者であること。

(4) 入札参加申込書を指定した期日までに提出した者であること。

## 3 入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

長野市大字稲葉字八幡田沖2413-11 (郵便番号 380-0917)  
長野県千曲川流域下水道建設事務所 総務課  
電話 026(224)3652(直通)

## 4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札参加申込書及び同添付書類の受付期間及び受付場所(郵送による場合も含む。)

ア 受付期間

平成22年9月27日(月)から平成22年10月5日(火)までの土曜日及び日曜日を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで

イ 受付場所

3の場所

## (3) 郵送入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

## (4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年10月12日(火) 午後2時

イ 場所 長野県千曲川流域下水道建設事務所  
3階301会議室

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 落札者の決定方法

予定価格を超えた入札であって、最高の価格をもってした者を落札者として決定します。ただし、同価の最高入札者が2人以上あるときは、くじにより決定します。

## (9) 契約書の作成の要否

必要とします。

## 5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

生活排水課